

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793100074		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホーム楓 1階		
所在地	福島県田村郡三春町大字貝山字沼倉177番地		
自己評価作成日	令和3年11月20日	評価結果市町村受理日	令和4年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年に1~2回は葛尾村へ出向き、故郷の風景を堪能し、葛尾村への想いを大事にしています。昔ながらの季節の行事、壁画の飾りつけ等を入居者様と一緒に、明るく、楽しく生活できる場を提供しています。今年度三春町介護事業所連絡会代表となり三春町との繋りもでき、今後交流を深めていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 震災により全村避難となった葛尾村のグループホームとして三春町に開設しており、利用者のふるさとへの思いも深く、年2回帰りで馴染みの人や懐かしい場所を訪問する支援を行う等関係が途切れないよう取り組んでいる。
- 管理者は、現住地の三春町関係者との連携・協力関係を深めるため、三春町の介護事業所連絡会に加入し、地域情報収集に努めている。また、役場からコロナワクチン接種時の医師の派遣や事業所の立地場所が過去に土砂災害を受けたことがあり、降水量が多い時に巡回いただく等、三春町との協力関係が構築されてきている。
- 事業所では、家族面会を県内在住者については玄関内で家族1名10分、県外在住者については、法人がバスを準備し、バスの中で面会する等、家族との関係が途切れないよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時にホームの理念を伝え、事務所内にも掲示し、常に確認できるようにし共有している。また、スタッフ会議等で再確認し実践に繋げている。	毎年、スタッフ会議で理念を見直し、職員が目につく事務所内や廊下へ掲示している。また、毎月のスタッフ会議で理念をふまえたケアが実践されているか話し合い、振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍である為交流は出来ていないが、役場、社協に現状報告をし連携している。また、バス外出の際馴染みの場所へ出向いている。	コロナ禍前は、三春町の文化祭へ作品を出展するなど、避難先の三春町での交流が行われている。また近所の理髪店の訪問理髪もあり、地域との繋がりができつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	理美容院利用時等、談話のなかで認知症対応型のグループホームであることをお伝えし、理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍の為会議は開いていません。議事録を村役場、社協にお届けした際現状をお話し意見を伺っている。	コロナ禍のため、委員へ定期的に書面で事業所の状況について報告している。葛尾村の役場担当や社会福祉協議会へはその都度届けている。委員からは、直接あるいは電話で意見を頂き、いただいた意見をサービス向上に活かしている。	三春町との地域交流を構築するためにも運営推進会議委員へ三春町住民の参加協力を得ることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	葛尾村担当者として入居者状況、入居者予約等、密に連絡をとり情報の交換をしている。また三春町介護事業所連絡会に加入し三春町との関係も築いている。	葛尾村の担当者とは連携を密にし協力関係を築いている。また、三春町の担当者ともコロナワクチン接種時の医師派遣や、数年前の台風での土砂災害を受けた地域に立地しているため、危険時の巡回協力を得るなど、関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化委員会をスタッフ会議時に行い、チェックシートの記入、身体拘束の内容について話し合い、身体拘束は行わない。と言う姿勢を各自持ち身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	定期的に身体的拘束適正化委員会を開き、年2回、チェックリストを行い、傾向を分析し検討している。また、法人から虐待事例の動画配信があり、視聴後にスタッフ会議で話し合い、身体拘束をしない取り組みをしている。日中は玄関の施錠はしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の芽チェックリストの実施、虐待(不適切ケア)について分析し話し合い虐待防止に努めます。また、入居者様の声にも耳を傾け、虐待の危険を早期に見つけ、速やかな対応を心がけています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	動画、資料を基に学習し、スタッフ会議で情報の共有をし、いざ必要となった時活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分に説明し、納得を得て、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話から入居者様の意見、要望を引き出し第一に尊重し、ご家族様には面会時や現状報告の連絡の際、意見、要望等伺い運営に反映させている。	利用者との日々のふれあいの中で意見を聞き、家族からは、診察後の報告時や日々の電話連絡、面会時に意見を聞き運営に反映している。家族面会は感染対策をし、県内在住者は玄関内で、県外者は法人がバスを準備し、バスの中で面会の機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本社の決定事項、会議内容についてスタッフ会議で報告し情報の共有をし、その際、意見、提案を聞いている。また、仕事当中であっても気軽に意見を出してもらい運営に繋げている。	管理者は、日々の業務や毎月のスタッフ会議で意見等を聞き、運営に反映させている。また、年2回管理者面接を行う際には事前に意見を記入する用紙を配布し、意見を出しやすくしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価シートを作成し、面談を行い、職員の現状を把握している。また個々の実績を本社に報告し、処遇に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社では資格取得の補助を行い、現在当ホーム職員無資格者0。また動画、資料を基に研修を受け知識を身に付け、質を向上させていけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、研修に参加する事で交流を図っている。(オンラインでの参加) また、三春町事業所連絡会の代表となった為同業者との交流も増えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査は和やかに話しを進め、今までの生活歴、不安な事、好きな事等、お話しの中から本人様の気持ちを受け止め、安心した生活ができるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の意向、要望をしっかりと伺い、ご家族様と本人様との関係、ご家族内(近親者)の関係に耳を傾け、気持ちを受け止め、関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの共同生活が適しているかどうか判断し状況に応じた対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを減らさないよう、状況を見極め出来ない事のサポートをし関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現状をお知らせし、不安な事あれば電話し直接話していただき、情報の共有をし、ご家族と本人の関係に配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍である為交流できないが、広報誌「かつらお」を見たり、新聞記事を見たりし葛尾村の情報をとりいれ支援している。	年2回バスで日帰り帰郷をしている。コロナ禍前は、秋の村祭りで帰村した馴染みの人との交流や村の食堂で食事をする等、関係が途切れないよう支援をして来た。コロナ禍で食堂での食事や秋祭が自粛されたため、車窓から村内や自宅周辺を眺め、食堂では昼食を弁当にしてもらった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を把握し、職員が仲介しながら、楽しく生活できるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	その後の様子や困りごとなどがあれば伺い、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の会話からご本人の希望、意向を伺い、その思い考慮しを職員で共有しケアプランに反映させている。	利用者との日々の生活の中から思いや意向の把握に努めている。また、困難な場合は、入居時の聴き取りや家族からの意見をもとに居室担当者と話し合いながら、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族、ご本人から生活全般について伺い、課題分析(アセスメント)を行い、職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌の確認、いつもと違う事の気づきの共有、申し送りの徹底をし、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からは事前にお話を伺い、ケース会議で介護計画についてのモニタリングを行い、現状の課題検討し、変化に応じた対応している。	入居時の面接及び、村の介護認定調査結果を参考に、利用者と家族の意向に沿った介護計画1カ月分を作成している。その後、居室担当者がモニタリングを行い職員間で意見交換をして3カ月を目途に見直しをしている。緊急時には、状況に即して見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌をみて、状況の変化を確認し共有、またその為にわかりやすく情報の記入、職員間での意見交換を行い、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身状態やご家族の意見を踏まえ、対応している。また他施設への入居支援もしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	葛尾村、社会福祉協議会と連携を図り、情報をいただき、入居者様が楽しむことができる地域資源の活用をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力を得て、かかりつけ医の受診を続けていただいている。その際は健康状態がわかるようにメモを渡している。またご家族の希望に応じ、訪問診療を受けることもできる。	入居時に希望する医療機関について話合わせ、家族の協力を必要とするかかりつけ医、又は、訪問診療の協力医を選択してもらう。かかりつけ医受診の際は、事業所より家族へ身体状況を記入した書類を持参し、結果は家族より事業所に報告され情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、医療連携の看護師が訪問し、気になっている事や現状を伝え、相談し、受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を速やかに行い、必要があればすぐ出向き、情報交換や相談に努めている。退院時のカンファレンスに参加し、協力関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、終末期の説明を行い、書面にて意向の確認をしている、また終末期に入る際、重度化した場合は、主治医、ご家族と連携し、再度意向の確認をし支援に努めている。	入居時に「重度化した場合における(看取り)指針及び医療連携体制同意書」に沿って、事業所として対応出来る内容について利用者・家族に説明し、同意を得ている。主治医が終末期が近いと判断された場合には、家族に説明があり、同意の基、介護・看護計画を見直し、支援に当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月救命救急の講習があり、全職員が事故に備えた訓練を行い、身に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練が毎月あり、火災(日勤帯、夜勤帯)地震、土砂災害等発生時の避難訓練を行い避難できる方法を身に付けている。	年度毎の防災訓練計画を作成し、自衛消防隊組織等の任務も明確化されている。毎月、防災訓練年間スケジュールに沿って訓練を実施し、実施記録等も整備している。年2回の総合訓練には、消防署の協力を得ている。非常時用備蓄品として米・水・缶詰類・懐中電灯・シート等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念である「人間として尊厳を失わずに暮らしていけるようなケアを提供する」を心掛け、声掛けや対応に気を付けている。	職員は、利用者が今まで培ってきた生活歴や歩みを理解し、利用者一人ひとりの人格を尊重し、尊厳を守りながらプライバシーの確保に心掛け、日々の支援に務めている。また、接遇について、毎月のスタッフ会議で再確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が気軽に話せる環境を作り、思いや希望をうかがい対応に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、希望があればできる限り叶えられるよう支援し、過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの色の洋服を誕生日プレゼントで贈ったり、着替えの際は一緒に服を選んだり、汚れたらすぐ着替え、身だしなみに気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	盛り付けなど一緒に行い、本日のメニューを伝え、美味しく、楽しく食事できるよう支援している。(現在は距離をとり食事している)	食事が楽しいものになるよう、利用者の出来る作業(盛付けや下膳等)を職員と一緒にを行い、同じテーブルで一緒に美味しく食事を摂っている。また、行事食では、利用者の嗜好品を準備し、弁当のテイクアウト等も取り入れながら支援している。食前には、手指消毒・体操・歌等を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量の把握をし、不足時は嗜好品の提供をし補っている。また、嚥下状態に変化があれば、食事形態の工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お声がけしそのご確認、全介助の方は口腔ティッシュで残痕なく拭き取っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレの声かけ、残存の力を生かした見守りをし、一人ひとり声かけを行っている。	排泄チェック表や生活習慣等から排泄パターンを把握し、排泄への意向を汲み取り、羞恥心やプライバシーに配慮しながら、トイレへ声掛け誘導支援を行っている。布パンツ使用の利用者もあり、残存機能を活かしてトイレでの排泄が継続出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を確認し、医師の指示の下、下剤の調整をしている。また、牛乳、乳製品の提供をし個々に応じた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調の確認をしながら、希望に合わせた入浴を行っている。また入浴剤、ゆず湯等楽しんで頂いている。	入浴は、週3回を基本にしており、利用者一人ひとりの希望やタイミングを図り、職員との会話や音楽を楽しみながら入浴に対する不安や羞恥心、抵抗感等に配慮しつつ、入浴支援を行っている。また、入浴剤やゆず湯等を振り入れリラックスして入浴が出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じての休息、また気持ちよく眠れるよう温度管理に気を配るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後、職員がご家族から話を伺い、受診内容、服薬記録の記入をし、全職員が確認し情報の共有をし服薬支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることを無理強いたくなくお願いし、役割のある生活の支援をしている。また晩酌、カラオケ等趣味に合わせた対応をし、楽しく過ごせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為自粛しているが、気分転換にバス外出を本社からの支援のもと行っている。	コロナ禍の影響があり、外出の機会が制限されているが、法人の支援によるバス利用の葛尾村へのドライブ、常葉町でのさる菊の車窓よりの見学、花見等外出する機会を設け支援している。また、事業所周辺の散歩もとりいれ、気分転換、ストレス解消を図っている。なお、理美容は、訪問理容を利用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に事業所にて行っている。欲しいもの、買いたいものは相談に応じ購入している。また受診時ご家族様と買い物してこられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がしたいとの要望時はかけてお話しをして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に沿った飾りつけ、月々のぬりえをしていただき貼り付けることで、会話も増え和んでいる。	廊下やリビング等に季節感が感じられる貼り絵や行事の写真等が飾られ、塗り絵を取り入れ落ち着いた環境の中で会話が聞こえ、楽しい雰囲気が感じられる共有空間となっている。また、カウンターには、生花や鉢植えが飾られ、利用者が水やりを行っている。換気や温湿度管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、テーブル席があり自由にくつろいでいただいている。広い空間の中で、自分の居場所で好きなように過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	慣れ親しんだ物、自宅で使用していたものを揃えていただき、居心地良く生活できるよう配慮している。	利用者が、自宅で使い慣れたこたつやテーブル、衣装ケース等を持ち込み、ぬいぐるみ、仏壇を持って来ている方もいる。また、思い出のある家族の写真、趣味の折り紙等を居室に飾り、心安らぐ生活環境を家族と相談の上、作られている。居室のドアには、災害時、利用者の在室を確認出来る人形が下げられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動や手伝いができるよう、手摺り等を設置している。		